

---

## 第27回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 平成28年8月31日 (水) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場大会議室

1 出席委員 (16名)

1番	吉	成	賢	二
2番	石	田	秀	人
3番	山	田	智	
4番	伊	藤	榮	一
5番	稲	村	勝	俊
6番	菊	田	実	
7番	才	田	利	幸
8番	秋	吉	稔	之
9番	古	熊	健	一
10番	岸	本	辰	彦
11番	森	本	茂	
12番	泉	和	浩	
13番	青	山	眞	士
14番	佐々木	章	史	
15番	重	原	昌	章
16番	川	村	義	宏

2 出席事務局職員

局	長	舘	田	博	道
次	長	山	本	直	樹
主	幹	柳	沼	忠	
農地振興係長		櫻	井	裕	介

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」
日程第5	議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」
日程第6	議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による  
買入協議通知の要請について」

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第27回当別町農業委員会総会を開会いたします。  
議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

---

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしの声がございましたので、6番 菊田委員、7番 才田委員を指名いたします。

---

### < 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

### < 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をさせます。  
事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます  
8月25日に、レクサンド都市交流協会第2回役員会が開催され、川村会長が出席いたしました。  
以上でございます。

---

### < 日程第4 報告第1号 >

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」を議題といたします。  
事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

**議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議長** 異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定をいたしました。

---

### < 日程第5 議案第1号 >

**議長** 日程第5 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番は、借受人が「農業用倉庫の建設」をするため、農地転用の許可を得ようとするものであります。

許可の基準となる農地区分の判断であります。当該地は、10ha以上の集団となっている農地であり、第1種農地と判断されます。

第1種農地の転用は、原則不許可であります。農業用倉庫の建設は農地法施行令第4条「農地の転用の不許可の例外」の中の第1項第2号「農業用施設」に該当することから、転用の目的と農地区分は問題ないものと考えます。

尚、北海道農業会議への意見聴取は、農業用施設等の場合、意見聴取の対象から除外できる案件であるため転用委員長の判断により農地転用審査特別委員会の審議は省略しております。

農地法第5条調査書は、議案第1号資料としてお手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

－議案書を朗読説明－

**議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議長** 異議なしと認め、議案第1号は許可することに決定をいたしました。

---

< 日程第6 議案第2号 >

議 長 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権の移転に係るものが、2件、9筆、25,995㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが6件、10筆、166,811㎡でございます。

尚、これら8件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 休憩いたします。

議 長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第2号については、決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第2号については、決定いたしました。

---

< 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1の1件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第3号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号は可とすることに決定いたしました。

---

<閉会宣言>

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、第27回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 午後3時30分終了 >